

World Liquor System



第56回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

開催場所 宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目11番1号
仙台サンプラザホテル3階「クリスタルルーム」

議 案

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後6時まで

・本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

株式会社 やまや

(証券コード9994)
(発送日) 2026年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日

株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

株式会社 やまや

代表取締役会長 山 内 英 靖

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yamaya.jp/ynhp/contents/company/stockholder.php>

(上記ウェブサイトにてご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「やまや」又は「コード」に当社証券コード「9994」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目11番1号
仙台サンプラザホテル3階「クリスタルルーム」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 1.第56期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
報告事項 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第56期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

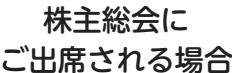
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。



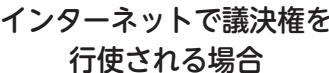
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

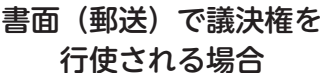
2026年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> **「賛」** の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

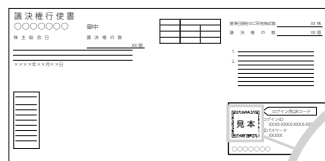
インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

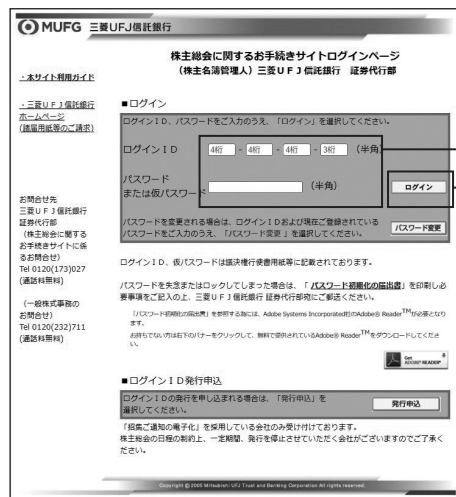


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(事業全般の概況)

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続いているものの、継続する物価上昇による個人消費への影響や、不安定な国際情勢等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

2025年11月26日に、当社はおかげさまで会社設立55周年を迎えることができました。今後も創業の精神を忘れることなく、社会に貢献する企業として成長を続けてまいります。

当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高が1,591億19百万円(前期比0.7%減)、営業利益が35億72百万円(同34.2%減)、経常利益が36億98百万円(同33.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が20億77百万円(同43.0%減)となりました。

酒販事業において、昨年3月にメーカー値上げ前の仮需があったこと、大容量ウイスキー値上げ前のまとめ買いの反動、インバウンドの高額洋酒の販売が減少したことも影響して売上高、売上総利益は減少しました。外食事業において、原材料価格の高騰と人件費など各種経費が増加したことも影響し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については減少しました。

当連結会計年度において、酒販事業356店(前期比3店増)、外食事業598店(同24店減)、グループ合計店舗数954店(同21店減)を運営しています。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

[酒販事業]

酒販事業における売上高は1,301億52百万円(前期比0.9%減)、営業利益は27億38百万円(同31.4%減)となりました。

前年度はビール類およびウイスキー等のメーカー値上げに伴う駆け込み需要が業績を大きく押し上げましたが、当年度はその反動があり、売上高は前年を下回る厳しい推移となりました。

当連結会計年度におきましては、会社設立55周年を記念して、全国の逸品を集めて「やまや万博」を開催し、東欧ワインをはじめとする世界各国の多様なお酒と食を組み合わせ「選ぶ愉しさ」を演出しました。また、イタリア・コルティナオリンピックやWBC(ワールドベースボールクラシック)の開催に合わせて、自宅でのスポーツ観戦を盛り上げる売場展開を強化し、観戦需要の喚起に努めました。米不足への対応として、政府備蓄米の販売や乾麺等の代替商品を充実させ、さらには「防災備蓄ギフト」の提案など、生活に密着した品揃えを強化し、お客様からご支持をいただきました。また、政府の物価高騰対策に基づき、各自治体で実施された「お米券」や「プレミアム付商品券」の配布に対し、当店でもこれらをご利用いただけるよう体制を整え、地域のお客様の生活支援に努めました。やまや創業店の「塩釜店(宮城県)」のリニューアルをはじめ、既存店

の改装を進め、ダイソー併設店舗を増やして利便性の向上と新たな客層の獲得に注力したほか、インバウンド需要の獲得拡大にも努めました。

新規出店として、南岩国店（山口県）、三条店（新潟県）、魚津店（富山県）、甲斐敷島店（山梨県）、松阪高町店（三重県）、西宮今津店（兵庫県）を開店し、福津店（福岡県）、梅津店（京都府）、尾張旭店（愛知県）を閉店しました。これにより、2026年3月末における酒販事業の総店舗数は、356店（前期比3店増）となりました。

[外食事業]

外食事業における売上高は294億0百万円(前期比0.6%増)、営業利益は8億26百万円(同42.0%減)となりました。

外食業界におきましては、回復基調が続いていますが、継続的な物価上昇による消費者の節約志向・選別志向は根強く、採算面では原材料費、光熱費、人件費、建築費の上昇もあり、事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、チムニー株式会社では、季節感を重視した「春の鯉まつり」や「夏の元気祭り」、冬の「あったか旨鍋」などのフェアに加え、料理家コラボメニューを展開し、ご好評をいただきました。集客面ではポイント還元祭やSNSキャンペーンなどWEB販促を強化し、忘年会等の宴会予約も順調に推移しました。また、節約志向に応えた「手羽先1本77円フェア」や42周年大創業祭での特別価格メニューの提供、アニメコラボ施策も実施し、幅広い客層への認知拡大と満足度向上に努めました。

株式会社つば八では、直営6店舗を新規開店し、立地に合わせた戦略的な店舗展開を行いました。「仙台トラストシティ店（宮城県）」ではオフィス街の需要に応じたランチ営業に特化し、「伏古店（北海道札幌市）」でも昼営業により新たな客層を獲得。一方、「北野通り店（北海道札幌市）」や「焼肉の達人サーモンパーク店（北海道千歳市）」では、居酒屋と焼肉を同時に楽しめる新スタイルを確立し、全席個室空間の提供でファミリー層の支持を広げました。

店舗開発としましては、建設コスト上昇などの影響で当初計画を下回りましたが、直営店20店（チムニー14店、つば八6店）を新規出店するとともに、店舗のブラッシュアップ（改装、業態転換、修繕等）を進めてまいりました。

2026年3月末の外食事業直営店は、チムニーが320店、つば八が10店の計330店(前期比6店減)、外食FC店は、チムニーが140店、つば八が128店の計268店(同18店減)となり、外食事業の総店舗数は、598店(同24店減)となりました。

区分 \ 期別		第54期 2024年3月期	第55期 2025年3月期	第56期 (当連結会計年度) 2026年3月期
(酒販事業)	売上高 (百万円)	131,980	131,287	130,152
	営業利益 (百万円)	4,447	3,991	2,738
(外食事業)	売上高 (百万円)	28,674	29,220	29,400
	営業利益 (百万円)	1,861	1,425	826

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(2) 設備投資・資金調達等の状況

① 設備投資の状況

イ. 当連結会計年度に完成した主要設備

当連結会計年度における設備投資は、主に新規出店23店舗並びに改装33店舗の設備投資で、総額は22億57百万円となりました。

ロ. 当連結会計年度中における土地の取得は2億5百万円であります。

ハ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充、改修はありません。

二. 収益に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

② 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況はありません。

③ 他の会社の事業の譲り受けの状況はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分はありません。

⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に係る資金は、自己資金及び借入金で充当しました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分 \ 期別		第53期 2023年3月期	第54期 2024年3月期	第55期 2025年3月期	第56期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高	(百万円)	152,764	160,335	160,164	159,119
営業利益	(百万円)	2,837	6,319	5,425	3,572
経常利益	(百万円)	2,953	6,402	5,566	3,698
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,930	3,617	3,644	2,077
1株当たり当期純利益	(円)	178.03	333.64	336.16	191.62
総資産額	(百万円)	59,275	62,418	66,942	64,981
純資産額	(百万円)	29,592	33,539	37,330	39,574
1株当たり純資産	(円)	2,660.96	2,970.80	3,252.02	3,422.81

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

(4) 対処すべき課題

ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、緊迫する中東情勢を受けた原油価格の高騰が、原材料や物流費、エネルギー価格をさらに押し上げることが懸念されます。また、物価上昇が続く中での個人消費への影響等も注視が必要であり、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想しております。こうした環境変化に迅速に対応するため、お客様のライフスタイルや価値観の変化を捉えた店づくりを強化してまいります。酒販事業及び外食事業は、人的投資や、積極的な店舗の改装・修繕等を行うことにより、エコロジーとエコノミーを両立する省エネルギー化を進めることで、競争力を強化し、お客様満足度を高めてまいります。

(酒販事業)

2026年10月の酒税改正において、ビール類の税率が統一されます。増税、減税それぞれのカテゴリにおいて、お客様のニーズに合わせた最適な品揃えとサービスを拡充し、市場の変化に対応してまいります。ご来店がお得で、楽しい店舗をつくることで、幅広いお客様に、世界の、地域の美味しいお酒、食品の品揃えを直接お見せし、ご提供できるお店、お客様にとって楽しい専門店として深化させてまいります。具体的に対処すべき課題とその取り組みは以下のとおりです。

- ①お客様、従業員、取引先、株主などのステークホルダーの安全、安心を優先した店舗運営に努めます。
- ②新規出店及び既存店の活性化により店舗競争力を強化してまいります。
- ③地域密着を進め、地域のお役に立てる酒販店を目指します。地域商品の現地調達拠点を増やし、あわせて物流のネットワーク化を図り、全般的な運搬距離を削減し、災害時のリスク分散、複線化を進めます。
- ④お客様のニーズやライフスタイルの変化に応じた商品の展開と新しい提案を積極的に配信していきます。
- ⑤「やまやアプリ」、「やまやドライブスルー」を進化させ、お客様がより便利に、スピーディーなお買い物ができるように努めてまいります。
- ⑥大規模災害への対応を図ります。店舗での防災、減災、緊急対処の方法の改善、定期点検、訓練を進め、また、緊急時における、水・食料品の供給など地域で役立つことに努めます。
- ⑦エネルギーコストの上昇に伴い、エコノミーとエコロジーを両立する省エネルギーを進めます。
- ⑧社会とともに存続し発展する企業として構造改革を推進し、適正・適法な業務運営を実施するための内部統制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組みます。
- ⑨消費者意識の変化に伴い、人権問題や社会・地球環境に配慮した商品を意識した「エシカル（倫理的）消費」に対応してまいります。

(外食事業)

外食事業においては、お客様のニーズを的確に捉え、価値あるものをお客様に提供し、サービスのレベルアップと従業員満足度/エンゲージメント向上への取り組みを絶え間なく続けていくことが重要と考えております。具体的に対処すべき課題とその取り組みは以下のとおりです。

- ①お客様に安心してより楽しいひと時を過ごしていただけるよう、仕入れから提供までの品質・衛生管理の徹底・維持に努めるとともに、設備造作の改修・修繕・メンテナンスに取り組んでまいります。

- ②従業員の教育・評価制度の更なる強化及び、調査の頻度を増やして課題の抽出と解決の迅速化を進めることで、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。
- ③既存店のブラッシュアップ、新業態開発を継続するとともにコーポレートサイト等ホームページ、各種SNS、動画サイト、TV・雑誌等のメディアを適切に選択・ミックスしてインバウンドを含めたお客様に確実に認知いただけるよう、取り組んでまいります。
- ④持続可能な社会を支える一員として、全てのステークホルダーに多面的な貢献ができるよう、サステナビリティ活動を推進しております。
- ⑤企業価値の向上のため、売上及び利益の拡大に寄与し、新規事業や店舗網の拡大が見込める可能性がある判断された事業譲渡や企業買収案件についてアライアンスを含めた検討を進め、協働領域、競合領域を意識した事業展開を推進してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と連結子会社10社、関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

(酒販事業)

株式会社やまや(以下、当社という。)、やまや関西株式会社及びやまや東日本株式会社の店舗部門・通信販売において酒類及び食料品等の小売を行っております。

やまや商流株式会社は、製造業者及び卸売業者より酒類及び食料品等を仕入し、当社及びやまや関西株式会社、やまや東日本株式会社、チムニー株式会社、株式会社つぼ八への卸売を行うとともに、当社グループ外への卸売及び小売を行っております。

大和蔵酒造株式会社は、酒類及び食料品の製造及び卸売をしており、連結子会社のやまや商流株式会社は、同社より酒類及び食料品を仕入しております。

(外食事業)

チムニー株式会社は、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食事業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。

株式会社つぼ八は、つぼ八酒類販売株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食事業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。

チムニー株式会社及びつぼ八株式会社は、やまや商流株式会社より酒類等の仕入を行っております。

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 株式会社やまや 本社所在地：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

② 子会社の事業所

会 社 名	本 社 所 在 地
やまや東日本株式会社	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
やまや関西株式会社	同 上
やまや商流株式会社	同 上
大和蔵酒造株式会社	宮城県黒川郡大和町松坂平八丁目1番
チムニー株式会社	東京都墨田区両国三丁目22番6号
株式会社紅フーズコーポレーション	同 上
めっちゃ魚が好き株式会社	大阪府茨木市駅前一丁目3番7号
大田市場チムニー株式会社	東京都大田区東海三丁目2番8号
株式会社つぼ八	北海道札幌市南区藤野二条一丁目24番地2
つぼ八酒類販売株式会社	同 上

③ 店舗（酒販事業）

全国31都府県に「やまや」の店名で356店舗出店しております。

地域別店舗数	都府県別店舗数						
東北地方 107店	青森県 5店	秋田県 10店	岩手県 13店	宮城県 56店	山形県 13店	福島県 10店	
関東甲信越 地方 106店	東京都 18店	千葉県 16店	神奈川県 2店	埼玉県 21店	栃木県 12店	茨城県 14店	
	群馬県 9店	山梨県 2店	新潟県 12店				
北陸地方 19店	富山県 11店	石川県 7店	福井県 1店				
東海地方 13店	静岡県 1店	愛知県 8店	三重県 3店	岐阜県 1店			
関西地方 81店	滋賀県 1店	奈良県 5店	京都府 8店	大阪府 45店	兵庫県 22店		
中国地方 20店	岡山県 2店	広島県 16店	山口県 2店				
九州地方 10店	福岡県 10店						合計 356店

(注) 店舗数には、業務用専門店、通信販売店の合計6店を含んでおります。

④ 店舗（外食事業）

全国47都道府県で589店、海外(東南アジア地域)で9店を出店しております。

業態別店舗数	直営店	F C店	総店舗数	業態別店舗数	直営店	F C店	総店舗数
さかなや道場・魚鮮水産	68	27	95	つば八	8	111	119
コントラクト	90	0	90	伊藤課長・焼肉の達人	1	7	8
はなの舞	36	52	88	茜どき	0	5	5
魚星	34	2	36	牛たんささ川	1	2	3
安べゑ	22	1	23	旨居屋新八	0	2	2
新橋やきとん	19	0	19	他業態（つば八）	0	1	1
豊丸・かいじ	9	0	9				
他業態（チムニー）	42	58	100	合計	330	268	598

(注) 店舗数は、子会社店舗、F C契約店舗を含む店舗数です。

⑤ 物流センター

名 称	所在地	名 称	所在地
北上物流センター	岩手県北上市	名古屋物流センター	愛知県名古屋市南区
東北物流センター	宮城県黒川郡大和町	大阪南港物流センター	大阪府大阪市住之江区
関東物流センター	茨城県猿島郡五霞町	広島物流センター	広島県広島市中区
府中物流センター	東京都府中市	福岡物流センター	福岡県糟屋郡粕屋町
富山高岡物流センター	富山県高岡市	チムニー物流センター	埼玉県さいたま市緑区

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人

事業区分	使用人数	前期末比
酒販事業	1,086名 (2,279名)	4名増 (60名増)
外食事業	721名 (1,637名)	11名増 (33名増)
合計	1,807名 (3,916名)	15名増 (93名増)

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除きます。
 2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員(1日8時間換算)です。
 3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
109名 (10名)	4名減 (1名増)	35.2歳	12年3ヶ月

- (注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者を除きます。また、社外から当社への出向者を含みます。
 2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員(1日8時間換算)です。
 3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
やまや東日本株式会社	10	100.0	酒類・食料品等の小売
やまや関西株式会社	45	100.0	酒類・食料品等の小売
やまや商流株式会社	38	100.0	酒類・食料品等の卸売
大和蔵酒造株式会社	10	100.0	酒類・食料品の製造及び卸売
チムニー株式会社	100	50.8	居酒屋を中心とした飲食業
株式会社つぼ八	50	56.0	居酒屋を中心とした飲食業

(9) 当社の主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

2026年3月末における借入金はありません。ただし、運転資金としての短期の借入は継続して発生する見込みであります。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	35,000,000株
② 発行済株式総数	10,847,870株
③ 株主数	14,071名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	所有株式数	持株比率
	株	%
山内コンサルタント株式会社	2,476,000	22.83
山内エンタープライズ株式会社	2,169,640	20.01
イオン株式会社	2,072,730	19.11
山内浩晶	325,060	2.99
株式会社七十七銀行	220,000	2.02
山内英房	197,960	1.82
山内一枝	85,800	0.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510660	77,700	0.71
株式会社三井住友銀行	71,610	0.66
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	63,684	0.58

(注) 持株比率は、自己株式 (6,456株) を控除して計算しております。

(2) 当社が保有する株式に関する事項

1. 当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。
取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、毎年見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜株価や市場動向を見て、売却します。
2. 当社株式を保有する会社から、当社株式の売却等の意向の申出があった場合には、その行為を妨げることはありません。
3. 株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、取引先との関係強化に活かす方向で議決権を行使します。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	
代 表 取 締 役 会 長	山 内 英 靖	やまや関西㈱ 代表取締役社長 やまや東日本㈱ 代表取締役社長 やまや商流㈱ 取締役 山内コンサルタント㈱ 代表取締役 山内エンタープライズ㈱ 代表取締役	大和蔵酒造㈱ 取締役 チムニー㈱ 代表取締役会長 ㈱つぼ八 代表取締役会長 コルドンヴェール㈱ 監査役
代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 浩 也	当社社長執行役員 やまや関西㈱ 取締役 やまや東日本㈱ 取締役	やまや商流㈱ 取締役 大和蔵酒造㈱ 取締役 コルドンヴェール㈱ 取締役
取 締 役 副 会 長	山 内 一 枝	やまや関西㈱ 取締役 やまや東日本㈱ 取締役 山内コンサルタント㈱ 代表取締役	
取締役ファウンダー	山 内 英 房	やまや商流㈱ 代表取締役会長 コルドンヴェール㈱ 顧問 山内コンサルタント㈱ 代表取締役	大和蔵酒造㈱ 取締役
取 締 役	糠 塚 紀 久 夫	やまや商流㈱ 代表取締役社長 コルドンヴェール㈱ 取締役	チムニー㈱ 取締役 ㈱つぼ八 取締役
取 締 役	土 谷 美 津 子	イオン㈱ 取締役執行役副社長 商品・物流担当 イオントップバリュ㈱ 代表取締役社長 イオン商品調達㈱ 取締役	
取 締 役	山 岸 洋	弁護士 三宅坂総合法律事務所 パートナー	
常 勤 監 査 役	早 坂 克 昭	やまや関西㈱ 監査役 やまや東日本㈱ 監査役	チムニー㈱ 監査役 ㈱つぼ八 監査役
監 査 役	鈴 木 一 樹	公認会計士、霞友有限責任監査法人 代表社員 学校法人北杜学園 理事長 公益社団法人全国経理教育協会 理事長	
監 査 役	黒 澤 徳 治	税理士 黒澤税理士事務所 代表 (有)アイルコーポレーション 代表取締役	

- (注) 1. 取締役土谷美津子氏、取締役山岸洋氏は会社法に規定する社外取締役であります。
2. 監査役鈴木一樹氏、監査役黒澤徳治氏は会社法に規定する社外監査役であります。
3. 常勤監査役早坂克昭氏は、1998年から2012年まで当社経理部で実務実績があり、執行役員経理部長としての責任者も経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 山内コンサルタント㈱、山内エンタープライズ㈱、イオン㈱は当社の主要株主であります。
5. コルドンヴェール㈱は当社とイオン㈱の合併会社でイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から輸入酒類等を仕入れております。
6. イオントップバリュ㈱はイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から酒類、食品、飲料等を仕入れております。
7. やまや関西㈱、やまや東日本㈱、やまや商流㈱、大和蔵酒造㈱、チムニー㈱、㈱つぼ八は当社の子会社であります。
8. 当社は、非業務執行役員5名と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 取締役土谷美津子氏は、当社の主要株主であるイオン㈱の取締役執行役副社長を兼務しております。当社はイオン㈱と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流㈱はイオン㈱およびイオントップバリュ㈱等の子会社各社と卸売取引があります。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ロ. 取締役山岸洋氏は、三宅坂総合法律事務所のパートナーを兼務しており、弁護士として会社法に精通し専門的知見・知識を有しております。三宅坂総合法律事務所と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ハ. 監査役鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の理事長であり、法人経営における豊富な経験や見識を持っているほか、公認会計士、税理士としての専門的知識を有しております。同氏が所属する霞友有限責任監査法人、学校法人北杜学園、公益社団法人全国経理教育協会と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ニ. 監査役黒澤徳治氏は、企業経営における豊富な経験や見識、税理士としての専門的知識を有しております。同氏が所属する黒澤税理士事務所、(有)アイルコーポレーションと当社間に特別な利害関係はありません。同氏の配偶者である税理士と当社は税務に関する顧問契約を締結しておりますが、その契約内容、取引内容と照らして、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	土 谷 美 津 子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、主に小売業の経営者としての経験による専門的観点から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	山 岸 洋	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、主に会社法関連の専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	鈴 木 一 樹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、また、監査役会15回のうち15回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。
監査役	黒 澤 徳 治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、また、監査役会15回のうち15回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

① 取締役及び監査役の報酬

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次の通りです。

(基本報酬に関する方針)

取締役の報酬等の額のうち、月額報酬については、株主総会で決議された範囲内で、取締役会に付議して決定する。当社の取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第29回定時株主総会において年総額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されている。なお、会社の業績との連動性を確保するため、前期からの業績の変動、計画の達成度等を総合的に評価し、職責と成果を反映させる体系としているため、固定報酬から独立した業績連動報酬は採用しない。

賞与については、会社業績が好調な場合に支払われることがあるが、具体的な指標等は設けていない。

退職慰労金については、役員退職慰労金内規に定めのある通り、役位・在職年数等に応じて算定している。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	164 (7)	137 (7)	－ (－)	27 (－)	－ (－)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16 (4)	15 (4)	－ (－)	0 (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	180 (12)	152 (12)	－ (－)	27 (－)	－ (－)	10 (4)

- (注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 当事業年度に係る役員賞与はありません。
5. 上記の退職慰労金は、全額役員退職慰労引当金の繰入額であります。

- ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
当事業年度に支払った役員退職慰労金はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および重要な使用人を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(利益配分に関する基本方針)

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案して、株主への配当を実施していくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことにしております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。

(当事業年度の配当)

2026年3月期の期末配当金につきましては、通期の連結決算業績を考慮し、1株あたり普通配当35円および会社設立55周年記念配当3円の合計38円といたします。既に実施済みの、2025年9月30日を基準日とする中間配当金1株あたり普通配当35円および記念配当2円の合計37円と合わせ、2026年3月期の年間配当金は1株あたり普通配当70円および記念配当5円の合計75円となります。期末配当金のお支払は2026年6月9日より開始いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,308	流動負債	19,560
現金及び預金	12,464	買掛金	10,104
売掛金	5,704	短期借入金	2,300
商品及び製品	20,090	1年内返済予定の長期借入金	1,470
仕掛品	83	リース債務	33
原材料及び貯蔵品	33	未払金	1,966
前払費用	897	未払費用	935
その他	1,175	未払法人税等	670
貸倒引当金	△140	未払消費税等	714
固定資産	24,672	預り金	215
有形固定資産	11,979	賞与引当金	790
建物及び構築物	5,759	その他	359
機械装置及び運搬具	119	固定負債	5,847
器具備品	830	長期借入金	1,507
リース資産	370	退職給付に係る負債	354
土地	4,818	リース債務	372
建設仮勘定	81	役員退職慰労引当金	724
無形固定資産	1,312	資産除去債務	1,606
ソフトウェア	131	その他	1,281
のれん	1,164	負債合計	25,407
その他	16	(純資産の部)	
投資その他の資産	11,380	株主資本	36,107
投資有価証券	1,381	資本金	3,247
関係会社株式	1,295	資本剰余金	5,815
破産更生債権等	63	利益剰余金	27,054
長期前払費用	145	自己株式	△9
退職給付に係る資産	73	その他の包括利益累計額	1,000
差入保証金	6,895	その他有価証券評価差額金	996
繰延税金資産	1,526	退職給付に係る調整累計額	3
その他	58	非支配株主持分	2,465
貸倒引当金	△59	純資産合計	39,574
資産合計	64,981	負債・純資産合計	64,981

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	159,119
売上原価	113,235
売上総利益	45,883
販売費及び一般管理費	42,311
営業利益	3,572
営業外収益	263
(受取利息)	33
(受取配当金)	33
(受取手数料)	77
(保険金収入)	9
(持分法による投資利益)	23
(その他)	86
営業外費用	137
(支払利息)	90
(店舗改装費用)	28
(その他)	18
経常利益	3,698
特別利益	128
(受取補償金)	71
(受取保険金)	56
特別損失	483
(固定資産除去損)	21
(減損損失)	427
(その他)	34
税金等調整前当期純利益	3,342
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	△160
当期純利益	2,552
非支配株主に帰属する当期純利益	475
親会社株主に帰属する当期純利益	2,077

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,587	流動負債	7,088
現金及び預金	5,477	買掛金	4,143
売掛金	4,702	未払金	1,571
商品	81	未払費用	250
前払費用	383	未払法人税等	305
未収入金	6,793	未払消費税等	0
その他	147	賞与引当金	586
		その他	230
固定資産	27,660	固定負債	1,519
有形固定資産	8,260	退職給付引当金	113
建物	2,931	役員退職慰労引当金	703
構築物	246	資産除去債務	570
機械及び装置	25	その他	131
車両運搬具	7	負債合計	8,607
器具備品	346	(純資産の部)	
土地	4,687	株主資本	35,657
建設仮勘定	15	資本金	3,247
無形固定資産	22	資本剰余金	6,137
その他	22	資本準備金	6,137
投資その他の資産	19,378	利益剰余金	26,282
投資有価証券	1,000	利益準備金	111
関係会社株式	15,774	その他利益剰余金	26,170
破産更生債権等	1	固定資産圧縮積立金	0
長期前払費用	101	別途積立金	3,687
差入保証金	2,401	繰越利益剰余金	22,482
繰延税金資産	97	自己株式	△9
その他	2	評価・換算差額等	983
貸倒引当金	△1	その他有価証券評価差額金	983
資産合計	45,248	純資産合計	36,640
		負債・純資産合計	45,248

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	899
売上原価	776
売上総利益	122
関係会社受取手数料	1,416
営業総利益	1,539
販売費及び一般管理費	241
営業利益	1,297
営業外収益	4,183
(受取利息)	16
(受取配当金)	27
(受取賃貸料)	4,120
(その他)	19
営業外費用	3,950
(支払利息)	3
(賃貸収入原価)	3,941
(その他)	6
経常利益	1,530
特別損失	147
(固定資産除去損)	4
(減損損失)	143
税引前当期純利益	1,382
法人税、住民税及び事業税	461
法人税等調整額	△34
当期純利益	955

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社やまや 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙 台 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 澤 田 修 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまやの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社やまや 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 田 修 一

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまやの2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社やまや 監査役会

常勤監査役	早	坂	克	昭	㊞
社外監査役	鈴	木	一	樹	㊞
社外監査役	黒	澤	徳	治	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

現取締役7名は全員、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の効率化のために2名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	やまうちひではる 山内英靖 (1962年11月15日)	1985年 4月 当社入社 1985年12月 当社取締役仙台店長 1999年 6月 当社常務取締役営業部長 2002年 6月 当社専務取締役営業本部長 2005年 6月 当社代表取締役社長 2006年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2020年 7月 当社代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 やまや関西(株) 代表取締役社長 やまや東日本(株) 代表取締役社長 やまや商流(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役 チムニー(株) 代表取締役会長 (株)つば八 代表取締役会長 コルドンヴェール(株) 監査役 山内コンサルタント(株) 代表取締役 山内エンタープライズ(株) 代表取締役	一株
2	さとうこうや 佐藤浩也 (1966年8月31日)	1989年 4月 当社入社 2003年 6月 当社取締役営業部長 2006年 6月 当社執行役員営業部長 2007年 6月 当社常務執行役員営業部長 2013年 6月 当社取締役専務執行役員営業部長 2020年 7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 重要な兼職の状況 やまや関西(株) 取締役 やまや東日本(株) 取締役 やまや商流(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役 コルドンヴェール(株) 取締役	1,800株

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	ぬか つか きく お 糠 塚 紀久夫 (1967年11月26日)	1997年 4月 当社入社 2016年10月 当社営業部次長 2020年 3月 当社商品部次長 2020年 8月 当社商品部長 2021年 6月 当社執行役員商品部長 2022年 5月 やまや商流(株)代表取締役社長（現任） 2022年 6月 当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 や ま や 商 流 (株) 代表取締役社長 チ ム ニ ー (株) 取締役 (株) つ ぼ 八 取締役 コルドンヴェール(株) 取締役	400株
4	つち や み つ こ 土 谷 美津子 (1963年12月9日)	1986年 4月 ジャスコ(株)入社 2006年 5月 同社執行役 2010年 5月 (株)イオンファンタジー代表取締役社長 2013年 3月 イオンリテール(株)専務執行役員 食品商品企画本部長 2016年 6月 ビオセボン・ジャポン(株)代表取締役社長 2019年 3月 イオンリテール(株)取締役執行役員副社長 近畿カンパニー支社長 2022年 3月 イオン(株)執行役 商品担当 イオントップバリュ(株)代表取締役社長（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年 3月 イオン(株)執行役員副社長 商品担当 2024年 5月 同社取締役執行役員副社長 商品担当 2025年 3月 同社取締役執行役員副社長 商品・物流担当（現任） 重要な兼職の状況 イ オ ン (株) 取締役執行役員副社長 商品・物流担当 イオントップバリュ(株) 代表取締役社長 イ オ ン 商 品 調 達 (株) 取締役	一株
5	やま ぎし よう 山 岸 洋 (1959年3月6日)	1986年 3月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習修了 1986年 4月 弁護士登録 1990年 4月 三宅坂総合法律事務所 開設 パートナー（現任） 2017年 6月 当社社外取締役（現任） 重要な兼職の状況 三宅坂総合法律事務所 パートナー	一株

- (注) 1. 土谷美津子氏は、当社の主要株主であるイオン㈱の取締役執行役員副社長を兼務しております。当社は、イオン㈱と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流㈱は、イオン㈱の子会社各社と卸売取引があります。
2. 土谷美津子氏及び山岸洋氏は、社外取締役候補者であります。
3. 土谷美津子氏は2022年6月から当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年であります。
4. 山岸洋氏は、2017年6月から当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、9年であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由と独立性について
土谷美津子氏は、小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験を有しており、その経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したものであります。
山岸洋氏は、会社法に精通し、経営における法務コンサルティングの豊富な知見、経験を有しており、その経験を活かし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たすことで、当社の経営における法務体制を強化できると判断したものであります。
両氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、当社は土谷美津子氏、山岸洋氏を東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
6. 当社は土谷美津子氏、山岸洋氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。
- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ② 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。
- ③ 当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
8. 山内英靖氏は山内コンサルタント㈱の代表取締役を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。
9. 山内英靖氏は山内エンタープライズ㈱の代表取締役を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。
10. コルドンヴェール㈱は当社とイオン㈱の合併会社でイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から輸入酒類等を仕入しております。
11. イオントップバリュ㈱はイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から酒類、食品、飲料等を仕入しております。
12. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
13. ジャスコ㈱は、2001年8月にイオン㈱に社名変更いたしました。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役山内英房氏、取締役山内一枝氏の両氏は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金、記念品を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は取締役会にご一任願いたいと存じます。
退任取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴
やま　　うち　　ひで　　ふさ 山　　内　　英　　房	1970年11月　当社設立　代表取締役社長 2001年　6　月　当社代表取締役会長 2020年　7　月　当社取締役ファウンダー（現任）
やま　　うち　　かず　　え 山　　内　　一　　枝	1970年11月　当社取締役副社長 2006年　6　月　当社取締役副会長（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会場

仙台サンプラザホテル3階「クリスタルルーム」

宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目11番1号

TEL 022-257-3333

〔交通〕 ●JR「仙台駅」東口から徒歩13分 JR仙石線「榴ヶ岡駅」前



●駐車場 仙台サンプラザホテル

当日、総会会場となっている仙台サンプラザホテルの駐車場をご利用いただけます。
株主総会会場受付で駐車場サービス券をお渡しいたしますので係員にお申し付けください。